

令和4年度における県の施策・予算に対する

要望書

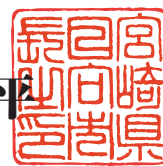


《日本の渚100選「お倉ヶ浜」》

令和3年8月31日

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 黒木 高広



日向市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年、市制施行70周年を迎える当市は、重要港湾「細島港」を擁し、宮崎県における産業振興の拠点として、また“九州の扇の要”と称される東九州の物流拠点として重要な役割を担い、港湾工業都市として発展を続けてまいりました。

現在、第2向日向市総合計画において目指す将来像を「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」と定め、将来にわたって活力ある地域を維持していくために、産業の振興はもとより、福祉、医療、教育等の幅広い分野において各種施策を推進し、当市が持つ魅力を磨き上げ、特性を生かしたまちづくりを展開しているところであります。

一方で、過疎地域等の条件不利地域を抱える当市は、今後さらなる少子高齢化や人口減少が見込まれており、税収の減少、社会保障費の増加など厳しい財政状況が見込まれております。

民間活力の導入や事業の精査による歳出の削減、財源確保の取組強化など、行財政改革を進めているところではありますが、南海トラフ巨大地震や台風災害など激甚化する災害リスクへの対策や、インフラ及び公共施設の老朽化対策、多様化・複雑化する市民ニーズへの対応など様々な課題の解決にも継続して取り組んでいかなければなりません。

また、長期化するコロナ禍は、本県の医療提供体制や地域経済等に深刻な影響を及ぼしており、未だ感染症の収束が見通せない中、市民の命と健康を守ることを最優先に取り組むとともに、地域の雇用と事業者を守るため、地域経済の再興に向けた取組を進めていくことが求められています。

当市といたしましては、第2向日向市総合計画に基づく持続可能な自治体経営により課題を着実に解決していく所存ではありますが、成果を上げるためには国及び県との連携が不可欠であると考えております。

県におかれましても多くの政策課題を抱え、財政も大変厳しい状況であることは承知しておりますが、当市の要望につきまして特段の御配慮を賜りますとともに、各施策の推進に向けて、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年8月

日向市長 十屋 幸平

日向市議会議長 黒木 高広

令和4年度における県の施策・予算に対する要望書

要 望 一 覧

	要望項目	要望先	ページ
1	重要港湾「細島港」における国・県の公有財産の集約化の推進と防災合同庁舎の整備について	総務部 県土整備部	1
2	重要港湾「細島港」の整備促進等について	県土整備部	3
3	細島港における物流対策の支援拡充等について	総合政策部	5
4	工業団地の整備に係る支援強化について	商工観光労働部	6
5	東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進について	県土整備部	7
6	国道327号バイパス等の早期整備について	県土整備部	9
7	県道「中野原美々津線」・「高鍋美々津線」の早期整備について	県土整備部	11
8	県道日知屋財光寺線の4車線化の早期整備について	県土整備部	13
9	国道・県道の早期整備について	県土整備部	15
10	市道中央通線の県道昇格について	県土整備部	17
11	沿道修景について	県土整備部	19
12	森林・林業・木材産業政策の充実について	環境森林部	20
13	農業の振興について	農政水産部	21
14	ハマグリの保護・増殖について	農政水産部	23
15	重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備について	福祉保健部	24
16	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	福祉保健部	25
17	教職員の適正配置について	教育庁	26
18	I C Tを活用した教育の推進について	教育庁	27
19	スポーツ施設整備促進支援策の充実について	商工観光労働部 教育庁	28
20	県立高等学校の受験志願資格の見直しについて	教育庁	29
21	各地区の高等学校の魅力向上の推進について	教育庁	30

重要港湾「細島港」における国・県の公有財産の集約化の推進 と防災合同庁舎の整備について

【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」において国・県の公有財産の集約化を推進するとともに、南海トラフ巨大地震に備え、国や県の出先機関等を集約した防災合同庁舎の整備を検討すること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 企業誘致等に必要な土地・施設を確保できるよう、細島港における国・県の公有財産の集約化を推進すること。
2. 南海トラフ巨大地震に備え復旧・復興等に重要な役割を果たす国や県の出先機関等を集約し、防災合同庁舎の整備を検討すること。

【提案・要望の理由】

当市では、雇用の場を確保するため、細島港を核として製造業・物流関連施設を中心に企業誘致を進めており、国や県による港湾や道路のインフラ整備と相まって、令和2年度までの16年間に、68件の企業立地と約1,090億円の設備投資、約1,700人の雇用を確保したところであります。

このように企業誘致により地域が活性化し、雇用が増加したことは、インフラストック効果の好事例として国土交通省などで度々紹介されたところですが、結果として、細島港では、新たな企業の誘致や物流関連施設の整備に必要な土地の確保が課題となっております。

一方、当市は、内閣府に設置された南海トラフの巨大地震モデル検討会によりますと、最大震度7、最大15mの津波が想定されております。細島港一帯には、国や県の出先機関が合同庁舎や単独施設として置かれており、これらの機関は、大地震が発生した場合においても、災害応急対策及び復旧・復興の拠点として機能を維持・確保することが非常に重要であります。

しかしながら、現在の建物は津波に対し、機能を維持することができず、災害応急対策及び復旧・復興に大きな影響を及ぼすものと危惧しており、国の各機関と当市において、大規模災害時に日向市役所を臨時事務所として使用する協定書を締結しているところであります。

つきましては、細島港において企業誘致等に必要な土地・施設等を確保するとともに、国・県の出先機関を集約した防災合同庁舎の整備についてもご検討くださいますようお願い申し上げます。

○出先機関

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所細島港分室
- ・農林水産省 門司植物防疫所 鹿児島支所 細島出張所
- ・農林水産省 林野庁 九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
- ・宮崎県 県土整備部 北部港湾事務所

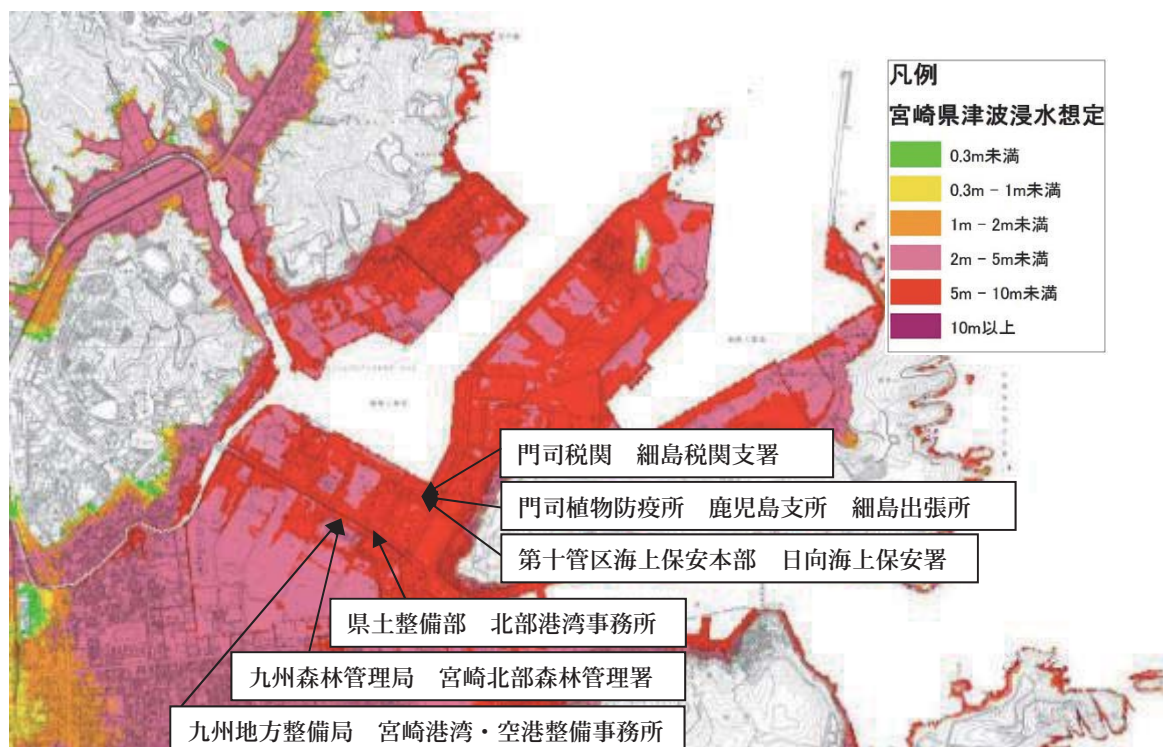
○協定締結機関

日向市における大規模な災害時の応援に関する協定書

- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所

大規模災害時臨時事務所の使用協定書

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所



(日向市津波ハザードマップ)

(提案・要望先) 総務部、県土整備部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

重要港湾「細島港」の整備促進等について

【提案・要望の要旨】

宮崎県の経済・産業活動の発展、県内企業の競争力強化のため、重要港湾「細島港」の整備を促進すること。

また、港湾の背後圏は広く、当市、県北地域のみならず宮崎県の経済を支えていることから、港湾所在地及び周辺自治体に対する整備負担金の見直しを図ること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 商業港地区港湾緑地における多目的広場の整備予算の確保と早期整備を図ること。
2. 白浜地区国際物流ターミナル整備事業（水深10m岸壁）の整備推進を図ること。
3. 港湾所在地及び周辺自治体に対する港湾整備負担金の見直しを図ること。

【提案・要望の理由】

細島港商業港地区の港湾緑地は、平成28年2月の港湾計画改訂において、魅力ある親水空間の創出と継承を目的とし、同地区規定計画1.6haに加え、新たに7.2haが位置付けられたところです。また、同緑地の将来構想については「細島港商業港地区の活性化に向けた将来構想策定協議会（平成30年9月設立）」で議論され、その中で、多目的広場の整備は短期の目標に挙げられているところです。

他方、当市では日向市地域防災計画の大規模火災対策予防計画に基づき、都市公園及び緑地に持たせる防災機能として、平常時における防災訓練の場、防災資機材等の備蓄の場、さらには災害時における避難場所や災害応急対策活動の拠点などを想定しているところです。

このような背景から、同緑地の多目的広場については、市民の憩いの場の創出に加え、防災空間としての活用を視野に入れた早期の対応が強く望まれるところであります。

一方、杉素材生産30年連続日本一の森林県である宮崎県において、当市を含む耳川流域及び延岡市を含む五ヶ瀬川流域は、県森林面積の約半分を占めており、林業は地域を支える基幹産業として重要な位置付けとなっているところであります。また、細島港の原木輸出量も近年飛躍的に増加しており、全国の港湾の中で2位となっております。

さらに、細島港の整備や東九州自動車道の開通などのインフラ整備の進展とともに、平成25年には日本最大手の製材メーカーである中国木材株式会社の立地に繋がりました。これまでの設備投資額は、約540億円、新規雇用は、約360名が確保され、木材価格上昇、林業再生、物流・関連産業の活性化など、様々な好循環が生まれております。

このような状況の中、現在、製品等の移出を行っている岸壁やヤードだけでは対応できなくなることが懸念されており、白浜地区国際物流ターミナル（水深10m岸壁）の早期供用が望まれます。

つきましては、商業港地区港湾緑地における多目的広場の整備予算確保及び早期整備並びに白浜地区国際物流ターミナル（水深10m岸壁）の整備推進を図っていただきますようお願い申し上げます。

加えて、先に述べたインフラ整備の進展と相まって、細島港の利便性とアクセス性が向上したことにより、細島港の利益は県内広域に寄与しつつあります。

工業においては、輸移入された石炭、原塩、綿花などの原料が延岡市に供給され、製品が輸移出されております。林業では、宮崎県内外から集荷された原木や製材品が輸出され、畜産業では、飼料の原料であるトウモロコシや稲わらなどが輸移入、また、農業では県内農産品の移出や輸移入したリン鉱石が肥料に加工され、宮崎県内へと供給されております。

このように、細島港の利益波及が県内へ広がりつつあるなか、細島港の港湾整備事業に係る負担金については、その事業費の10分の1に相当する額を日向市のみで負担しております。一方で、国直轄港湾整備事業については、後進地域特例法に基づき、国の負担割合が引き上げられていることと存じます。

このようなことを鑑み、港湾整備事業に係る日向市負担割合を引き下げさせていただきますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

細島港における物流対策の支援拡充等について

【提案・要望の要旨】

細島港においては、県内企業の競争力強化や海運へのモーダルシフトの推進を図るため県内の新規貨物の取り込みを推進する必要があることから、物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

物流対策の拡充及び予算の確保を図ること。

【提案・要望の理由】

コンテナ、RORO貨物に係る細島港の国内航路は、関西及び関東との航路を担っており、県内における集荷・配送エリアは、県北地域だけでなく、県央や県西までカバーするなど、県内企業の競争力強化及び産業発展に大きく寄与しています。

このため当市においては、RORO船「HAKKOひなた」の造船に係る費用の一部貸付けや新規コンテナ貨物へのインセンティブなどの支援策を講じているところであります。

また、近年、トラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間の規制等を背景に、海運へのモーダルシフトの推進など、安定的かつ省力的な輸送体制の構築に資する取組の重要性が一層高まりつつあります。

一方、港の利便性の向上と輸送単価を下げるためには、ハード事業もさることながら、新規貨物の獲得、県外他港から細島港へのシフト促進等が課題であります。これらの対応として、コンテナやRORO船による海上輸送貨物について、効果的な支援策の提案が急務となっております。

つきましては、令和4年度予算において、既存の物流対策の拡充及び予算の確保を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 総合政策部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

工業団地の整備に係る支援強化について

【提案・要望の要旨】

地域産業の振興を図る企業誘致を推進するため、「工業団地の整備に係る支援強化」に努めること。

【提案・要望の具体的内容】

重要港湾「細島港」や東九州自動車道の整備が進み、物流環境が着実に向上している当市の優位性を活かした企業誘致活動を推進するため、多様な企業ニーズに対応する新たな工業団地の整備に係る支援の強化に努めること。

【提案・要望の理由】

我が国の産業は、構造改革と技術革新の中で、著しい発展を遂げてきました。しかしながら、少子高齢化の急速な進行と人口減少社会の到来や、団塊世代の大量退職などの影響により、慢性的な労働力不足や後継者不足、技術力の低下が懸念され、地域産業への影響が危惧されているところであります。

当市においては、細島港を活かした企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業立地優遇措置の見直しなどにより状況が好転し、新たな企業の進出が図られたところでありますが、その反面、企業を誘致するための用地不足も生じている状況であります。

そのため、新たな工業用地の整備をはじめ、企業のニーズとして、災害対策の観点から内陸部等への企業立地に対応した工業団地の整備が急務となっております。一方、内陸部での工業団地の整備については、膨大な財政負担への対応が大きな課題となっているところであります。

このようなことから、地域産業の振興を図る企業誘致を推進するために、「工業団地の整備に係る支援」の強化につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 商工観光労働部

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 TEL0982-66-1025

東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線） の整備促進について

【提案・要望の要旨】

高速交通ネットワークの早期整備を図るため、東九州自動車道をはじめとする高規格道路網の整備に係る予算を確保すること。

特に、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

以下の事項について、必要な予算を確保すること。

1. 災害に強い国土幹線ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、また、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークの強化対策を推進するため、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。
2. 九州中央自動車道平底～蔵田」間の計画段階評価の早期着手を図ること。
3. 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬高千穂道路、高千穂雲海橋道路の整備促進を図ること。

【提案・要望の理由】

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面に大きな不安を抱えております。

地域の特色を活かしたまちづくりを推進している本市においては、21世紀における活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりを目指すとともに、重要港湾「細島港」の整備により本市が九州の物流の拠点地区として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

このような中、平成28年4月には東九州自動車道において北九州市から宮崎市が結ばれ、令和元年9月には東九州自動車道「日向～都農」間が4車線化優先整備区間に選定されました。これもひとえに、関係機関のご尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備、特に、東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化事業の早期着手につきまして特段のご支援とご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部建設課長 大坪 真司 TEL0982-66-1031

宮崎県の高規格幹線道路網図



国道３２７号バイパス等の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域活性、国土強靱、地方創生を支え、木材供給インフラとして重要性を増している国道３２７号バイパス等の早期整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

日向入郷圏域の暮らしと産業を支える重要幹線であり、細島港の整備等により、今後、更に重要性を増す国道３２７号バイパス等の早期整備を図ること。

【提案・要望の理由】

国道３２７号は、日向市を起点として、美郷町・諸塚村・椎葉村を經由し熊本県に至る、緊急輸送道路にも指定されている重要な幹線道路であるとともに、東九州自動車道や国道１０号とのアクセス向上により地域活性化や地方創生のための生命線としての役割を担っております。

また、国内有数の森林資源を有する入郷圏域から、木材関連産業が集積する細島港周辺地域への木材供給インフラとして、地域産業を支える大動脈の役割も果たしており、近年では、細島工業団地に立地した製材大手による新たな製材ラインの拡大等に伴い木材取扱量が増加している状況にあり、今後も、細島工業団地における木質バイオマス発電所の建設や細島港１６号岸壁の整備等により、国道３２７号の重要性は益々高まってまいります。

こうした中、今年９月３日には尾平トンネルの開通が予定されており、また、本国道バイパスである永田工区の一部において来年度に供用開始が見込まれるなど、県当局のご尽力により、着実に整備が進められておりますことに深く感謝を申し上げます。

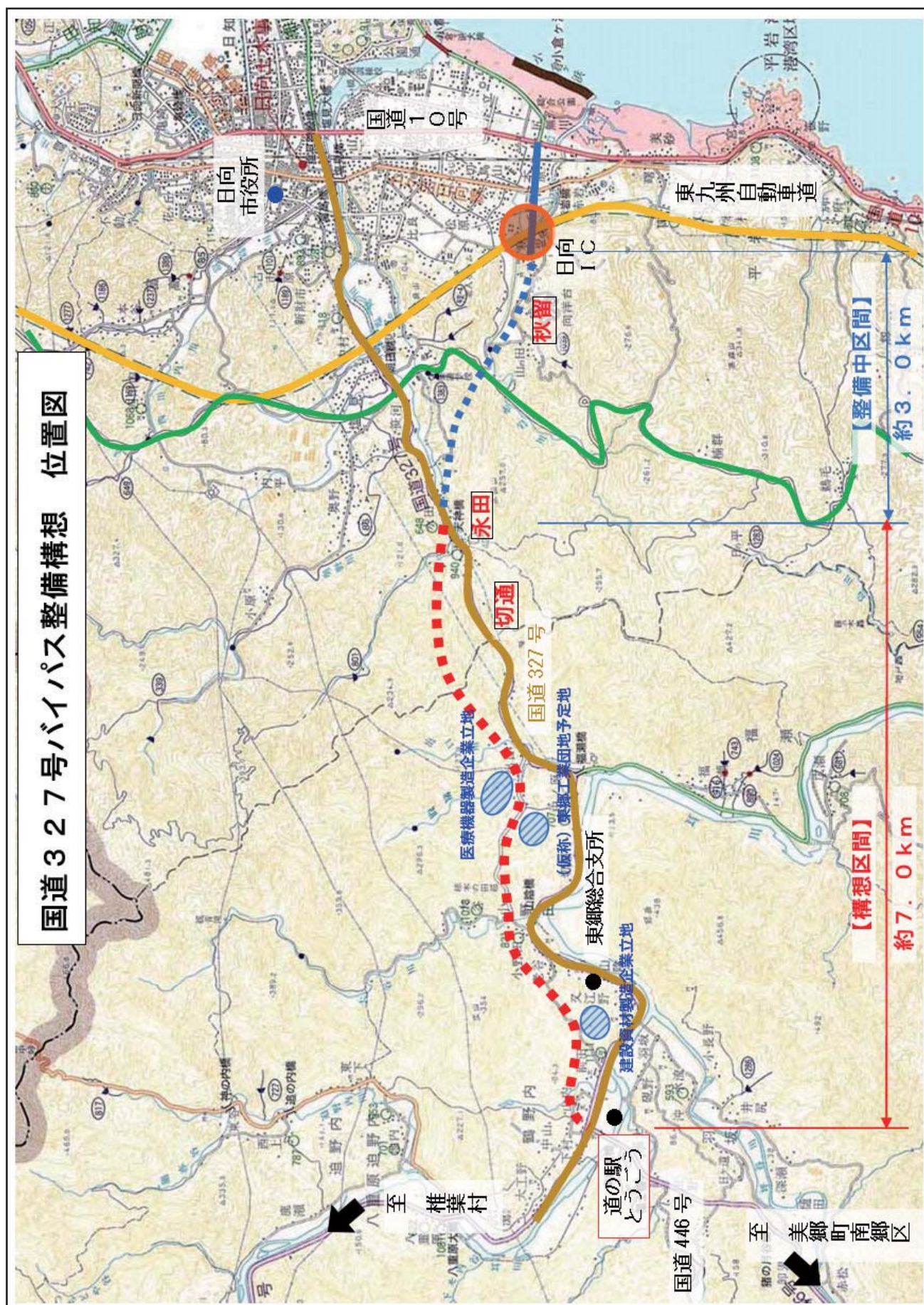
このように、国道３２７号は、当市を含む日向入郷圏域にとりまして、国土強靱化、災害時の復旧・復興輸送路などの重要な役割を担うとともに、地方創生にも寄与する重要な幹線道路であります。が、「切通」付近等において、土砂災害警戒区域が多く指定されており、大雨時等に土砂災害による通行止め等が発生するなど、災害に対する脆弱性が課題となっております。

これらの背景をご賢察いただき、国道３２７号バイパスのうち秋留～永田区間の早期完成、永田地区から「道の駅とうごう」までの区間の早期事業化につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）県土整備部

（提案・要望の担当）建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

(参 考) 国道327号バイパス構想図



県道「中野原美々津線」・「高鍋美々津線」の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域交通ネットワークにおける「ボトルネックの解消」及び「安全な通学路の確保」を図ること。

【提案・要望の理由】

当市を含む日向入郷圏域における急激な人口減少、少子高齢化に対応するため、更には、持続可能な社会の実現を目指して、これまで以上に地域の特性と実情に応じた自主的・自立的な地域づくりを進め、圏域の連携・交流を活発化していくことが重要となっております。

本圏域は、豊かな森林資源である「森」、豊富で良質な水資源である「川」、そして圏域の産業を支える重要港湾「細島港」や白砂青松の海岸線をはじめ、漁場でもある「海」という豊かで美しい自然環境と観光資源を有しております。

今後は、本圏域が掲げる「定住自立圏共生ビジョン」に定める将来像「森・川・海の環」、「人の和」、「産業の輪」で繋がる交流都市圏の実現のため、産業と観光振興のうえでも地域交通ネットワークの実現は欠かせない重要課題となっております。

そのなかにあって、県道「中野原美々津線」・「高鍋美々津線」は、国道327号、国道10号との広域交通ネットワークの一翼を担う重要路線であるとともに、地域住民の生活に密着し、各拠点を結ぶコミュニティバスの運行路線でもあります。また、美々津小学校・寺迫小学校の児童通学路でもあり、大型車両等の通過交通も多く、未改良等における狭隘で危険な区間がボトルネックとなり、道路ネットワーク機能を十分に果たしていない状況にあります。

つきましては、地域の実情をご賢察いただき、早期整備への取組について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030



県道日知屋財光寺線の４車線化の早期整備について

【提案・要望の要旨】

東九州自動車道と連携した、円滑な物流ネットワーク形成を図るため、県道日知屋財光寺線の全線４車線化を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

県道日知屋財光寺線は、一部区間において重要物流道路として指定されているものの、暫定２車線での供用になっているが、東九州自動車道日向ＩＣと重要港湾「細島港」を結ぶ物流ネットワークの重要路線であることから、全線４車線化の早期整備を図ること。

【提案・要望の理由】

本路線は、東九州自動車道「日向ＩＣ」と重要港湾「細島港」を結ぶ、当市の産業、経済、物流等において重要な道路であるとともに、市を縦断する国道１０号のバイパスとして市民生活や企業活動に欠かせない路線であります。

本路線は、平成２５年度の県当局のご尽力による無料化により、通行車両が増加し、人や物等の交流に大きく貢献しており、近年では、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場が平成２７年度から操業を開始し、新たな製材ラインの拡大により、年々、木材の取扱量が増加しております。今後も、細島工業団地における木質バイオマス発電所の建設や細島港１６号岸壁の整備等により、本路線を利用する車両の増加が予想される状況にあります。

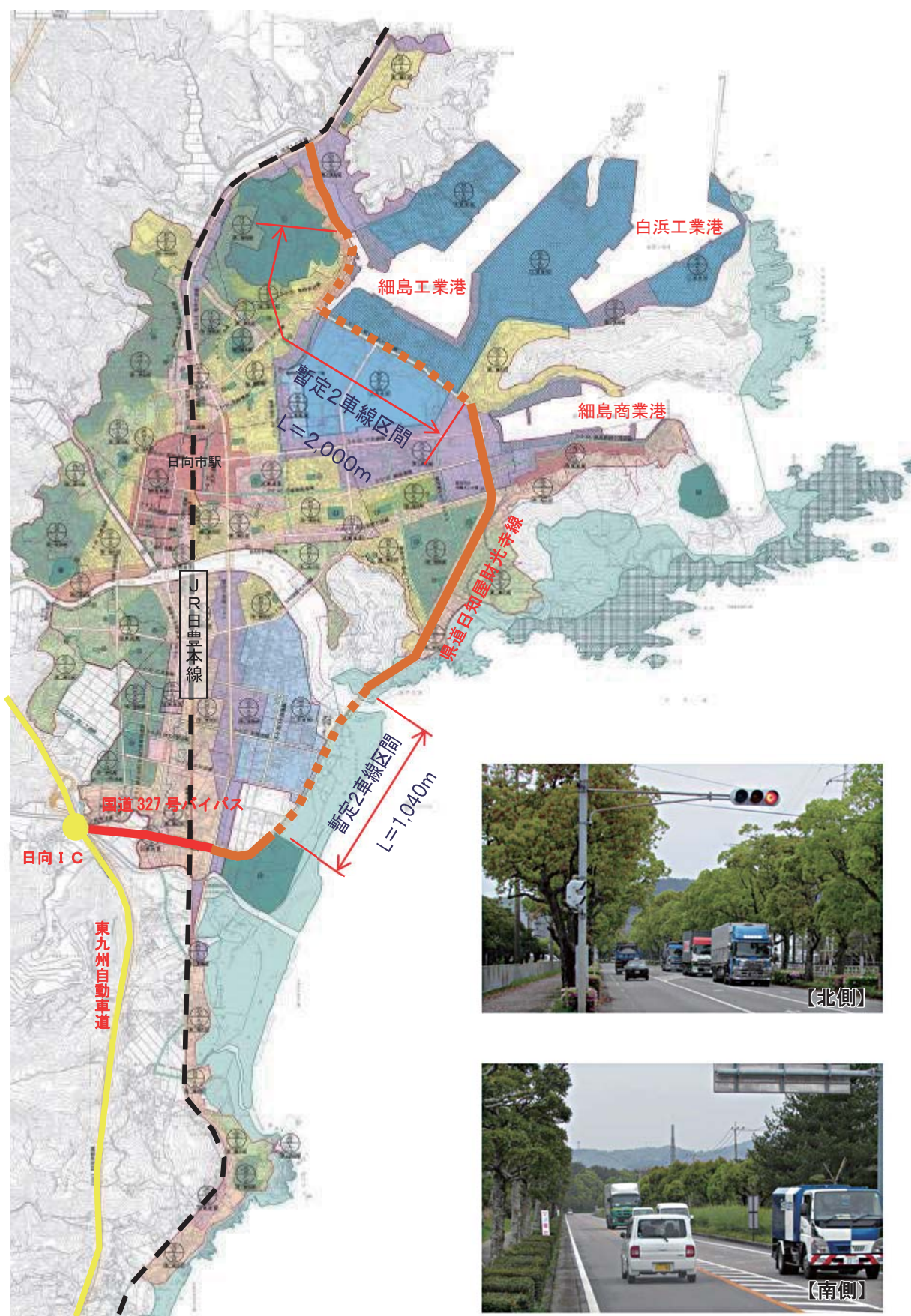
しかしながら、本路線のお倉ヶ浜総合公園から、塩見川左岸までの区間（１,０４０ｍ）及び市道古田畑浦線交差点から曙橋までの区間（２,０００ｍ）については、暫定２車線での供用となっているため、今後予想される車両の増加に伴い、交通の混雑や周辺地域への悪影響が懸念されています。

このようなことから、物流の円滑なネットワーク形成や周辺地域の生活環境の保全を図るため、暫定２車線区間における４車線化の早期整備をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】県道日知屋財光寺線における暫定2車線区間



国道・県道の早期整備について

【提案・要望の要旨】

地域交通ネットワーク形成のための国道・県道の早期整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

○国道の整備

1. 国道327号

- (1) 切瀬～小野田の急カーブ区間解消の早期完成
- (2) 小野田地区の歩道の早期完成

2. 国道446号

多武ノ木地区から児洗地区までの区間の早期整備（二次改築）

○県道の整備

1. 県道東郷西都線の未改良区間の早期整備

2. 県道八重原延岡線、県道中渡川下三ヶ線の狭隘区間の早期整備

【提案・要望の理由】

国道は、高速道路と一体となり県土における広域交通ネットワークを形成し、産業や経済活動を支える重要な役割を担っております。

また、県道は、地域間の交流や連携を促進し、市町村道と一体となって、地域住民の日常生活に密着した防災機能を発揮する重要な幹線道路であります。

このような中、当市は、本年3月に策定した「日向市立地適正化計画」に基づき、公共交通や道路ネットワークにより結ばれた「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成に向けて、道路整備の更なる推進に取り組んでいくこととしております。

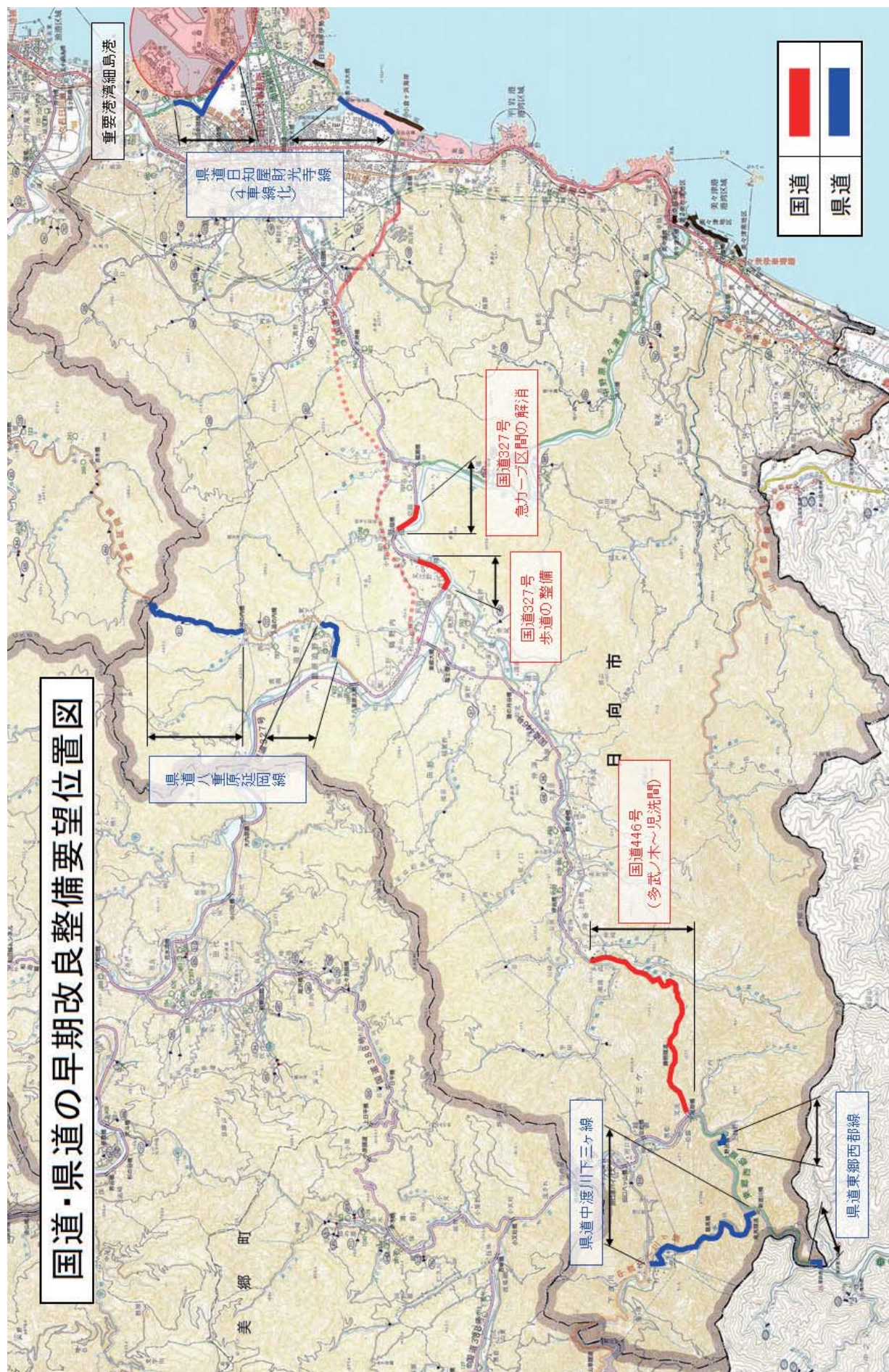
このため、国・県道の一体的な整備により、東九州自動車道や現在、整備が進む九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）との広域交通ネットワークが形成され、地域発展や観光の振興、さらに、定住自立圏構想を実現するうえからも、その整備が急がれているところであります。

県におかれましては、道路整備に係る財源の確保に苦慮されていることとは存じますが、地域の実情をご賢察いただき、国・県道の早期整備について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】国道・県道の早期改良整備要望位置図



市道中央通線の県道昇格について

【提案・要望の要旨】

市道中央通線は、交通結節点である日向市駅を起点に重要港湾「細島港」に通ずる幅員20mの都市計画道路であり、大規模災害時には、救援物資等の海上輸送の拠点となる細島港からの輸送道路として重要な路線であることから、緊急輸送道路としての機能を有する県道へ昇格し整備を図ること。

【提案・要望の理由】

本路線は、日向市駅の東口駅前広場を起点として、商業港や工業港、白浜港を有する重要港湾「細島港」に通ずる延長 $L=2,409$ m、幅員 $W=20$ mの幹線道路であります。また、本路線の一部は「重要物流道路」に指定されており、当市のみならず圏域の物流を支える重要路線となっております。

昨今の東アジア諸国における原木ニーズの高まりから、現在、細島工業団地に立地した国内製材最大手の中国木材株式会社では、新たな製材ラインの拡大により、原木取扱量も増加しております。

また、重要港湾「細島港」では、令和元年から16号岸壁の整備が進められており、今後、本路線が支える物流量は増加することが予想されます。さらに、平成29年7月に細島港が全国で97番目の「みなとオアシス」に登録され、平成30年2月には日向岬一帯が国の天然記念物に指定されるなど、本路線は、今後、増加が予想される観光需要を支える役割も期待されております。

これらに加え、起点側となる日向市駅周辺においては、高架下スペースや東西駅前広場、交流拠点広場等が整備されており、大規模災害時には、支援物資等のストックヤードとしての活用が可能なことから、本路線は、大規模災害時における大量の救援物資や支援物資を細島港から受け入れる輸送道路としての活用が考えられ、交通結節拠点としての機能を有する日向市駅との連携により、市内外へ大量の物資輸送が可能となります。

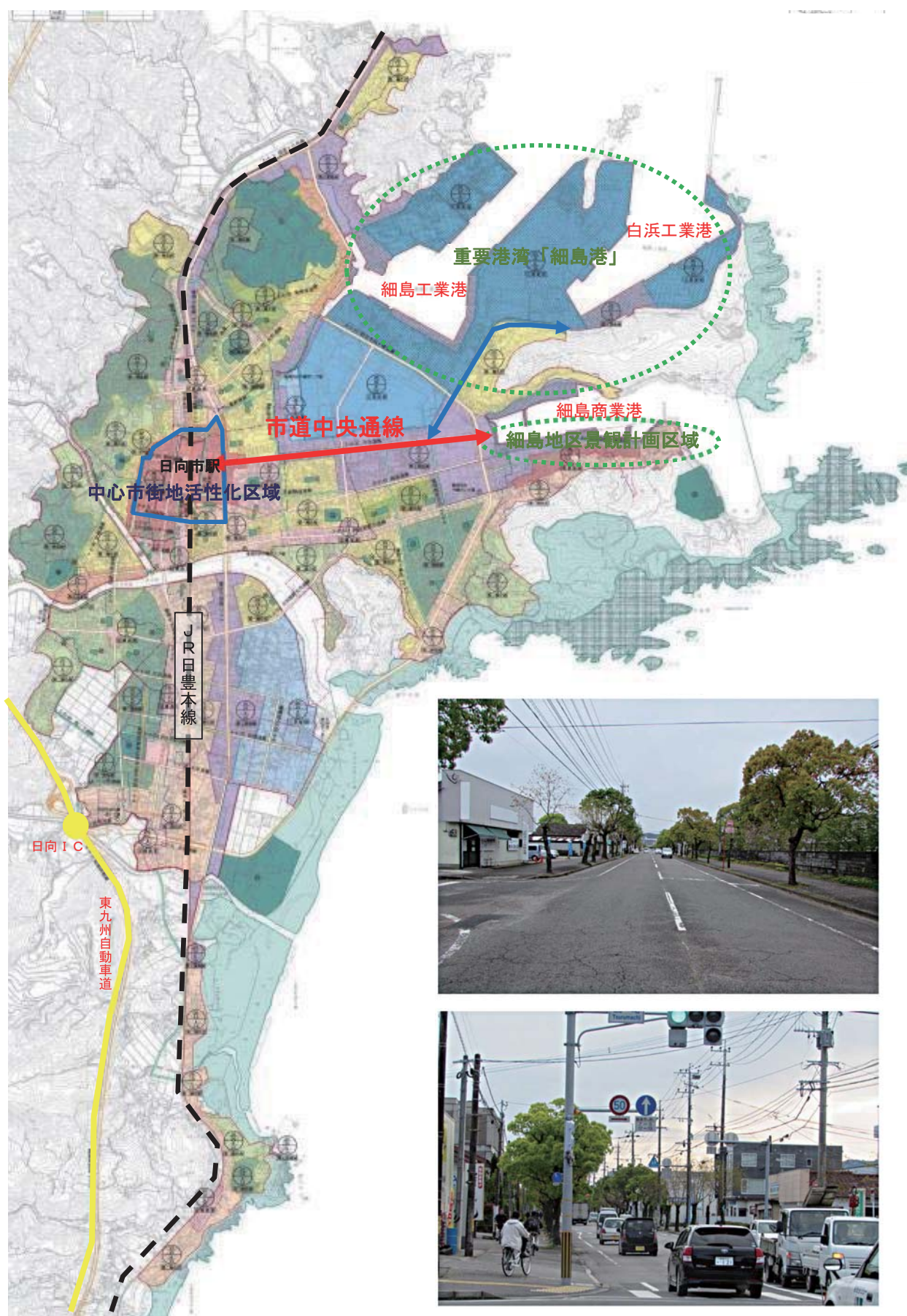
なお、日向市駅周辺地区では、中心市街地活性化やコンパクトシティ形成を推進しており、当該地区と連結する本路線は、安心・安全な歩行空間や景観に配慮した憩いの空間としての整備が求められています。

このようなことから、本路線を緊急輸送道路の機能や観光資源に通じる道路として県道昇格をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 県土整備部

(提案・要望の担当) 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

【参考資料】市道中央通線周辺図



沿道修景について

【提案・要望の要旨】

国・県道において、沿線周辺の素晴らしい自然資源を活かした景観スポットとして、沿道修景箇所の新たな創出と樹木の適正な維持管理を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

当市は、白砂青松の砂浜等の海岸線や清流の耳川、尾鈴山系からの山なみ等の自然資源を有しているが、その自然資源と連携した県管理の土地や道路における景観スポットの創設及び樹木の適正な維持管理を図ること。

＜対象地及び路線＞

- 国道１０号の沿道修景地
- 東九州自動車道日向インターチェンジ周辺
- 国道３２７号（国道３２７号バイパスを含む）
- 国道４４６号
- 県道中野原美々津線
- 県道日知屋財光寺線

【提案・要望の理由】

当市は、市東部に柱状節理のリアス式海岸内の日向岬、白砂青松のお倉ヶ浜や伊勢ヶ浜、サーフィンの絶好ポイントである金ヶ浜等の変化に富んだ海岸線を有しています。また、市西部には九州山地や尾鈴山系から連なる山々があり、折り重なる山なみやそこに咲く山桜等は地域の宝であり、素晴らしい自然景観であります。

当市では、この地域資源を活かして、海岸部や山里に、緑化の拠点となる「公園化拠点ゾーン」を定め、そのゾーン間を結ぶ幹線道路を「景観修景軸」として位置付け、花木の植栽や既存樹の保全管理を行うことにしています。

この「景観修景軸」は、当市の基幹道路である国道１０号や国道３２７号、県道中野原美々津線等が対象となっており、各路線内には周辺の自然景観と連携した景観スポットがあります。

このようなことから、県の「美しい宮崎づくり推進条例」や「沿道修景美化条例」との連携を図って頂きながら、「景観修景軸」において、周辺の素晴らしい自然資源を活かした沿道修景箇所の新たな創出と樹木の適正な維持管理をお願い申し上げます。

（提案・要望先） 県土整備部

（提案・要望の担当） 建設部都市政策課長 土谷 和利 TEL0982-66-1030

森林・林業・木材産業政策の充実について

【提案・要望の要旨】

森林整備や担い手対策などの支援策を更に充実することにより、林業の活性化に努めること。

【提案・要望の具体的内容】

1. 間伐やスギコンテナ苗を活用した再造林等の森林整備事業に対する施策を更に充実すること。
2. 県産材の需要拡大と木材価格の安定、林業担い手の確保に向けた各種施策を更に充実すること。
3. 間伐材の利用について、木質バイオマスエネルギーとしての利用や公共事業への利用等の促進に努めるとともに、採算のとれる森林資源の利活用に対する支援策を講じること。

【提案・要望の理由】

本県は、総面積の約76%を森林が占める全国有数の森林県であり、またその中でも当市を含む耳川流域は県森林面積の約25%を占める豊富な森林資源を有しており、林業の振興は重要な課題となっています。

現在の林業を取り巻く環境は、戦後造林された人工林が本格的な主伐期を迎え、大型製材工場の稼働や木材輸出量の増加により、木材需要は高まっているものの、林業経営者の高齢化、後継者不足など様々な課題が山積しており、植栽未済地の増加をはじめとした、国土保全、水源かん養等の公益的機能の低下が懸念されています。

このような中、県におかれましては、みやぎ林業大学校による林業技術者の育成、再造林対策や木質バイオマス発電への未利用材の安定供給など、積極的に支援していただいております。

今後も、更なる林業の成長産業化を進めるため、スギコンテナ苗を活用した伐採造林一貫作業の定着による省力化・低コスト化の取組、林業担い手の確保等に向けた就労環境の改善、県産材の利用補助制度等の拡充や木材価格の安定など、健全で持続可能な資源循環型の林業経営の構築に向けた施策の充実をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 環境森林部

(提案・要望の担当) 農林水産部林業水産課長 佐藤 善彦 TEL0982-66-1029

農業の振興について

【提案・要望の要旨】

1. 「へべす」の商品開発等に対する支援を講じること。
2. 施設園芸ハウスの設置に対する支援の拡充を図ること。
3. 農畜産物の物流コストの軽減策を講じること。
4. 農林業者の経営意欲の低下を招かないよう、有害鳥獣被害対策に対し、更なる財政支援を図ること。

【提案・要望の理由】

1. 「へべす」の商品開発等に対する支援について

「へべす」は長年にわたるPR・消費拡大活動により、ブランド品目として認知され、需要の拡大が見込めるようになったところであります。

このような中「へべす」の生産面積も当市はもとより、県内全域において拡大が進んでおり、今後、「へべす」の生産並びに流通を安定的に拡大していくため、地域ブランド品目としてPRできる商品の研究・開発について、支援をいただきますようお願い申し上げます。

2. 施設園芸ハウス設置に対する補助事業の拡充について

当市では、近年、ミニトマトやイチゴの施設園芸で農業を営もうとする新規就農者が増加しているとともに、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者も見受けられるところであり、その中で、特にAPハウス2号改良型の要望が多い状況であります。

つきましては、APハウス2号改良型等を対象とした補助事業の創設など、施設園芸ハウス設置に対する支援の拡充についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

3. 農畜産物の物流コストの軽減策について

農業は本県の基幹産業であります。大消費地との距離が遠いことから物流コストが割高になり、産地間競争においては非常に不利な状況にあります。

こうしたことから、農畜産物の物流コスト削減を図るため、現在、経済連及び県下JAが一体となって、県外消費地への効率的な集出荷体制の構築を目指し、物流改革に取り組まれています。

また、JA日向管内においては、ミニトマト選果場の整備、出荷場の集約とともに、JA、市町村及び生産者の負担により物流コスト抑制に取り組んでいるところであります。

しかしながら、長引く景気低迷と不透明な原油情勢に加え、慢性的な人手不足等を背景にした雇用環境の変化に伴う人件費の増加や配送能力の低下等、物流情勢は厳しさを増しており、更なる物流コストの削減は困難となっている現状にあります。

つきましては、農畜産物の物流コストの軽減策等について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

4. 有害鳥獣被害対策に対する、更なる財政支援について

当市では、農林産物への有害鳥獣被害対策として、防護柵の設置や地域ぐるみでの追い払い、有害鳥獣捕獲班による捕獲活動等の被害防止対策を推進しているところであります。

しかしながら、近年、野生鳥獣が市街地周辺にまで生息範囲を拡大し、農林産物等への被害のみならず、人的被害も懸念される状況であり、農林業者の経営意欲の低下及び生活環境にも影響を与えております。

また、国の「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」においては、シカ・イノシシの捕獲に対する補助単価が引き下げられたことにより、有害鳥獣捕獲活動に対する当市の財政負担が増加しているところであります。

ついては、県の「有害鳥獣捕獲促進総合対策事業」の補助率の嵩上げなど、有害鳥獣被害対策への更なる財政支援をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 農政水産部

(提案・要望の担当) 農林水産部農業畜産課長 木田 和美 TEL0982-66-1027

農林水産部ふるさと物産振興課長 歌津 京子

TEL0982-66-1028

農林水産部林業水産課長 佐藤 善彦 TEL0982-66-1029

ハマグリ保護・増殖について

【提案・要望の要旨】

お倉ヶ浜におけるハマグリ保護・増殖のため、以下の支援策を講じること。

1. 生息状況調査を再開するとともに、成貝分布調査等持続的な資源利用のための施策を実施すること。

2. 資源増殖方法の確立に向けた調査・研究を継続すること。

【提案・要望の理由】

当市の海水域に生息するハマグリは古くから碁石の原料とされ、当市は全国唯一のはまぐり碁石の生産地として知られています。

しかしながら、当市におけるハマグリ漁獲量は、保護水面及び禁漁期の設定等により資源保護が図られているにも関わらず、平成8年の39トンをピークに年々減少し、近年はほとんど漁獲ができていない状況にあります。

県におかれましては、宮崎県漁業調整規則等によりハマグリ資源の保護・増殖のための採捕制限を設けていただき、密漁及び汚染物質等の不法投棄の監視に対しても、保護水面管理事業により助成していただいているところであります。

ハマグリ生育状況調査につきましては、市単独事業による潮間帯での稚貝分布の把握を継続しており、今年度においては、県にご協力いただき、親貝の生育状況の把握及び底質の状態分析を実施しております。

持続的な資源利用においては、親貝の生育状況の把握も極めて重要であり、今後の保護・増殖のための分析や施策の展開におきましては、更なる継続的な県の協力が不可欠であります。

つきましては、県における生息状況調査の再開及び親貝の生育状況の把握及び漁場環境の分析等持続的な資源利用のための施策の実施につきまして、特段のご配慮をお願いします。

また、県における資源増殖方法の確立に向けた調査・研究の継続につきましても、合わせてお願い申し上げます。

(提案・要望先) 農政水産部

(提案・要望の担当) 農林水産部林業水産課長 佐藤 善彦 TEL0982-66-1029

重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の整備について

【提案・要望の要旨】

重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設について、県北地区における整備拡充を推進すること。

【提案・要望の具体的内容】

重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所施設の不足が大きな課題となっているため、県北地区における整備拡充を推進すること。

【提案・要望の理由】

令和2年度末の県内における重症心身障がい児（者）を対象とした医療型短期入所を実施している施設は、宮崎市内に2か所、川南町及び日南市に各1か所の計4か所でありましたが、令和3年4月1日から延岡市の医療法人伸和会延岡共立病院に、県北地区で初めて受け入れ可能な施設が1か所開設されました。これも、県当局の長年のご尽力によるものと深く感謝申し上げます。

しかしながら、定員が1名であり、同時に複数の利用が出来ない状況となっていることから、更なる施設の拡充や新たな施設の整備が必要となっております。

当市においては、日向市・東臼杵郡障がい者自立支援協議会の専門部会から、平成24年2月に「重症心身障害児・者のショートステイ利用に関する報告書」が市へ提出され、短期入所施設確保の課題を指摘されています。

その後も、NPO法人日向市障害者団体連絡協議会や日向市肢体不自由児者父母の会からも、継続して市長へ要望がなされるなど、医療型短期入所施設の整備は長年の課題となっております。

このことは、当市のみならず、県北地区、さらには県全体の課題でありますことから、医療型短期入所施設の整備・拡充を推進していただきますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）福祉保健部

（提案・要望の担当）福祉部福祉課長 矢野 英生 TEL0982-66-1019

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について

【提案・要望の要旨】

二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化を図り、救急医療体制の維持に取り組むこと。

【提案・要望の具体的内容】

地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、二次救急医療を担う民間機関に対する支援策を充実・強化し、救急医療体制の維持に取り組むこと。

【提案・要望の理由】

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となるなか、二次救急医療を民間医療機関に依存している本市においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけではなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでおります。特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは首都圏在住の医師に従事していただくなど、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っていただいている状況であります。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、本市を含む二次医療圏域市町村では、共同で二次救急医療機関への体制維持のための支援を行っているほか、市単独でも救急勤務医手当に対する支援を行うなど、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところであります。

しかしながら、今後、「医師の働き方改革」が実施された場合、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところであります。

県におかれましては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないように、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 福祉保健部

(提案・要望の担当) 健康長寿部健康増進課長 甲斐 香代 TEL0982-66-1024

教職員の適正配置について

【提案・要望の要旨】

1. 多様化する食育に関連する業務に対応するため、栄養教諭等の配置数を増員し、食に関する指導の充実を図ること。
2. 学校教育の安定と質の向上のため、正規教職員の積極的な配置を図ること。

【提案・要望の理由】

1. 栄養教諭等の増員について

栄養教諭等は、市内全体で5, 0 0 0食を超える学校給食について、献立作りをはじめとする栄養管理、衛生管理、物資管理を行うとともに、市内の全小・中学校2 2校における「食育」に関する指導も現在の配置数で行っている状況であります。

当市の児童生徒の中には、アレルギー対応食を必要とする児童生徒が年々増加しており、今年度も1 % (7 0食) を超え、加えて、アレルギーの種類も多岐にわたるようになってきております。アレルギー対応については、児童生徒の命に関わるため、慎重な対応が必要であり、現在の配置数では、対応に苦慮する状況になっております。

また、これまで先駆的に行ってきた「食育」についても、同様に取り組むことが難しい状況となっております。

つきましては、「食育」に関する指導体制の充実を図り、アレルギー対応食を含め、子どもたちに安全・安心できめ細やかな「食」の指導を行うため、栄養教諭等の配置数を増員していただきますよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

2. 正規教職員の積極的な配置について

令和3年5月1日現在、当市の欠員補充における臨時的任用講師の人数は、総定数の約1 0. 1 %を占める状況となっており、市議会でも懸念の声が聞かれています。

また、昨年度から今年度にかけての新規採用者数の増加など、人事異動における県教育委員会のご配慮により、欠員補充の臨時的任用講師の割合が減少してきているものの、その他の病休補充や育休補充もあることから、未だ臨時的任用講師の確保に苦慮している状況があります。

つきましては、学校教育の安定と質の向上のために、正規教職員の積極的な配置を、今後もさらに推進いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037

ICTを活用した教育の推進について

【提案・要望の要旨】

ICTを活用した教育の推進のため、研修等の充実並びに更なる財政支援を行うこと。

【提案・要望の具体的内容】

1. タブレット等のICT機器の有効かつ効果的な活用について、市町村間で差が生じないように、教職員の活用能力の向上を図る研修等の充実を図ること。
2. A Iドリル等の教材導入やオンライン教育の環境整備、通信料、機器の保守管理、機器更新に係る費用等について、更なる財政支援を行うこと。
3. 家庭での端末使用に向けた環境整備費や使用に伴う通信料、有害サイトブロックに係る経費等について、財政支援を行うこと。

【提案・要望の理由】

Society 5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用は必要不可欠であります。

当市におきましては、国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、昨年度、国の補助金等を活用し、児童生徒一人一台の端末と、校内における高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を実施したところであり、今後は、それらの環境の有効かつ効果的な活用が課題となっております。

また、ICT機器については、他県や他市町村において、コロナ禍等による学校の臨時休業時に活用されている事例もあるところですが、当市においては、通信網が整備されていない地域や通信環境を確保できない家庭も見られることから、家庭での活用は図られておりません。

つきましては、県においてICTを活用した教育を推進するため、教職員の活用能力の向上を図る研修等の充実を図るとともに、「GIGAスクール構想」の実現に係る各種経費について更なる財政支援をお願い申し上げます。

また、同時に、県におかれましてもICTを活用した教育の推進について、国に対する要望を行っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037

スポーツ施設整備促進支援策の充実について

【提案・要望の要旨】

市町村のスポーツ施設の整備に対する財政支援を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設の多くが老朽化していることから、市町村が実施する新たなスポーツ施設の整備や既存施設の改修に対する財政支援を図ること。

【提案・要望の理由】

近年の少子高齢社会の進展や人口減少時代の到来など、社会環境が大きく変化する中、スポーツの果たす役割はますます重要になってきており、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や宮崎国民体育大会以来48年ぶりとなる国民スポーツ大会を契機として、スポーツへの関心を高め、競技力の向上や生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムの拡大などによる地域活性化を図ることが必要となっています。

県におかれましても、「スポーツランドみやざき」の推進にご尽力いただいております。当市でもプロ野球球団を含む複数のスポーツキャンプ・合宿が行われるなど、地域資源を活用したスポーツ交流の拡大が進んでいるところであります。

しかしながら、当市のスポーツ活動の基盤となるスポーツ施設においても、その多くで老朽化が進み、スポーツニーズに十分に対応できていない状況となっており、競技団体等から施設の充実に対する要望も多く寄せられるなど、施設の整備・改修が重要な課題となっています。

また、南海トラフ巨大地震等による大規模な津波浸水被害が想定されている本県において、災害対策は最重要課題であり、多くの住民を収容することが可能なスポーツ施設は、避難所や避難場所のほか、救援物資の集積所や救護活動の拠点となるなど、災害時の重要な防災拠点としての役割を果たすものであります。

このようなことから、健康増進や生きがいをづくり、地域の活性化に資するスポーツ施設の整備・充実を図るため、今後、市町村が行う新たなスポーツ施設の整備や既存の施設の改修に対する財政支援につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 商工観光労働部、教育庁

(提案・要望の担当) 商工観光部観光交流課長 若藤 公生 TEL0982-66-1026

教育委員会教育総務課長 大平 昇 TEL0982-66-1036

県立高等学校の受験志願資格の見直しについて

【提案・要望の要旨】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格の緩和を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

県外から本県の県立高等学校を受験する者の志願資格である保護者の本県への転住について、受験者本人のみの転住でも対象となるよう、資格緩和の見直しを行うこと。

【提案・要望の理由】

本県の県立高等学校の令和3年度入学者選抜合格者は、定員7,840人に対し合格者6,320人となっており、少子化の進行が要因と考えられる定員割れが生じているところであります。

日向圏域では、日向高等学校・富島高等学校・日向工業高等学校・門川高等学校に、それぞれ特色ある学科が設置されておりますが、生徒数が減少している中、学科によっては定員を大きく下回っている現状があります。

学校は圏域に住む子どもたちの重要な高等教育機関であるとともに、地域のシンボルであり、存続していくためには各学校の魅力向上の取り組みをはじめ、地域資源を活かした圏域住民並びに自治体の連携・支援等が必要不可欠であります。現状では大変厳しい状況にあると認識しております。

一方で、当市には県外のプロサーファーを目指す小・中・高校生の保護者から市内の学校に通学させたいとの要望があがっております。

サーフポイントとしての本県の魅力である豊かな自然環境や、特色ある教育環境の中で学びたいという県外からの生徒を積極的に受け入れることは、本県の生徒に刺激を与え、学習意欲の更なる向上に繋がるとともに、生徒数の減少・維持対策並びに地域活性化、ひいては将来的な定住人口の増加にも寄与するものと考えます。

つきましては、受験者本人のみが転住する場合であっても、県内に在住する保証人等を用意するなど必要な措置を講じることができる場合は、県外からの県立高等学校の受験志願資格を与えるなど、資格緩和についての条件整備をご検討いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 濱田 卓己 TEL0982-66-1001

各地区の高等学校の魅力向上の推進について

【提案・要望の要旨】

各地区の高等学校の質を高め、格差を少なくし、地元の生徒がこれまで以上に地元の高等学校に魅力を感じ、進学に繋がる取組を進めること。

【提案・要望の具体的内容】

全県一区の入学者選抜制度の見直しも含め、地元の生徒が地元の高等学校に魅力を感じ、進学するような制度について検討するとともに、それぞれの県立高等学校が魅力ある学校づくりに取り組めるよう十分な支援を行うこと。

また、県立高等学校における統廃合及び学級数の増減は、生徒・保護者・地域のニーズ等を適切に考慮し、地元との検討・協議を行うこと。

【提案・要望の理由】

市内の県立高等学校につきましては、それぞれに魅力ある学校づくりや地域に貢献できる人材育成に取り組んでいただいております。

高等学校は、郷土愛の醸成はもとより、将来の「地元」を担う人材育成の場として大変重要であり、まちの賑わいづくりや産業活性化など、地方創生を進める上でも大変重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子化の影響や通学区域の撤廃等により、市外への進学率が増加しており、市内の一部の県立高等学校では、定員割れとなる状況が続いております。

令和元年度には、宮崎県立高等学校教育整備計画に基づき、県立日向高等学校普通科が1学級減少となりました。

こうした状況を踏まえ、当市では、自治会や商工会議所等の関係団体で構成する「日向市高等学校の未来を考える研究会」を設置し、高等学校の魅力向上や人材育成について県立高等学校と連携した取組を進めるとともに、地元の高等学校に進学する子どもを増やし、県立高等学校を存続させるための研究を行っているところであります。

県におきましては、県立高等学校の魅力向上に資する事業への支援の充実を図るとともに、県立高等学校の再編等につきましては、生徒・保護者・地域のニーズ等を適切に考慮し、地元と十分な協議を行なった上で進めること、また、適正な学校規模による教職員の配置や柔軟な教育課程の編成、魅力ある学科への再編等につきましても地元との協議を踏まえご検討いただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 教育庁

(提案・要望の担当) 総合政策部総合政策課長 濱田 卓己 TEL0982-66-1001
教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037

